

第4章

創業のかたち

(事業形態)



自分のことも良くわかったし!さあ、次にすることは...



創業する上で「かたち」を決める必要があるんだ。

創業のかたちには、個人と法人(会社)があるよ。

どうやって事業を展開していきたいかをイメージしてみて!

個人と法人にはそれぞれメリット、デメリットがあるからよく考えてみてね。



サポの
ワンポイント
アドバイス

創業する上で税務関係手続、
許認可取得等が必要になるよ。

主な許認可業種一覧は
P36・37を参考にしてみてね。

個人と法人の比較

個人	事業形態	法人（会社）
<ul style="list-style-type: none"> ・手続きは比較的簡単 ・費用もあまりかからない 	創業手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・会社設立登記が必要 ・定款認証の手続きが必要な場合がある ・個人に比べて費用負担が大きい
<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に法人と比べて信用力が得られにくい 	社会的信用	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に個人に比べて社会的信用に優れ、信用力が得られやすい
<ul style="list-style-type: none"> ・帳簿や申告書類の作成は比較的簡単 	会計処理	<ul style="list-style-type: none"> ・帳簿や決算書の作成が、個人に比べて複雑になる ・税務申告を税理士に委任する会社が多い
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所得が低い場合は、法人とあまり差はない 	税金面	<ul style="list-style-type: none"> ・事業規模が大きくなると節税効果が高まる
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所得がそのまま事業主の報酬となる 	事業主の報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬はあらかじめ定款や株主総会等で決定する ・役員報酬は経費となる
<ul style="list-style-type: none"> ・事業に万一のことがあった場合、事業主個人が全財産を持って弁済する責任がある 	事業に対する責任	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の形態により有限責任と無限責任があり、有限責任の場合には出資分を限度に責任を負う

出典：中小企業庁編集・発行『平成30年度版夢を実現する創業』を一部編集・加工して掲載

第4章 まとめ

事業内容や規模等を総合的に考えて 創業の「かたち」を決める

個人・法人どちらが自分の行う事業に合っているのかを見極める

